

各位

令和6年度(2024年度) 船橋市テニス協会 加盟団体登録のお知らせ

令和6年2月
船橋市テニス協会

平素より、船橋市のテニス普及振興に、ご協力ありがとうございます。

令和6年度の船橋市テニス協会加盟団体登録申請受付を、以下の要領にてメール申請&登録費の振り込み方式で行います。
加盟を希望される団体は、加盟団体登録申請書に必要事項を記入の上、申請書を添付ファイルにてメール送信をお願い致します。
申請メール送信後、以下の振込先口座に登録費を振り込んでください。その際、加盟団体名か代表者名を必ず入れてください。

- ・締切: **2月22日(木)**までに、申請メール送信と登録料の振り込みを完了してください
- ・申請先メールアドレス: 船橋市テニス協会 中村 宛 nakamura@xd6.so-net.ne.jp
- ・加盟団体登録費: 1団体年間 2,000円
- ・振込先口座番号: ゆうちょ銀行 ... 口座記号番号 00240-8-143802
 ※振込手数料は、加盟団体様にてご負担をお願い致します
- ・振込先口座名: 船橋市テニス協会
 - ※ 郵便局備え付けの青色の「払込取扱票」での振込も可能です。(手数料: ATM152円・窓口203円、現金扱いの場合は+110円)
 - ※ ネットバンクで振込の際は、ゆうちょ銀行口座からの場合は「店名での入力」ではなく「記号番号の入力」を選択してください。
 - ※ 他行からネットバンクで振込の際は、銀行名は「ゆうちょ」を選択、店名検索で「セ」を選び、
 出てきた店名から「〇二九」(ゼロニキュウ)を選択してください。預金種目は「当座預金」、口座番号は「0143802」になります。
- ・通信欄 ... 加盟団体名、または、代表者名
- ・依頼人欄 ... <口座振込の場合>記入の必要はありません
 <払込取扱票の場合>代表者の干、住所、氏名、電話番号を記入
- ・登録有効期間: 1年(令和6年4月より令和7年3月)

申請受付後、令和5年度総会(令和6年3月23日開催予定)での承認を経て正式登録となります。

令和6年度の加盟団体に登録されると、代表者はテニス協会の理事となり、令和6年度総会(令和7年3月下旬開催の予定)にて、以下の審議に参加できます。

- ・令和6年度の事業結果/決算
- ・令和7年度の事業予定/予算
- ・令和7年度の加盟団体承認
- ・令和7-令和8年度役員選任(任期2年)

また、

- ・市民大会(個人戦・団体戦)要項、及び、加盟団体登録申請のお知らせの受理
- ・市民大会個人戦のドローの所属欄に、加盟団体名での表示が可能となります。

このお知らせ、及び、加盟団体登録申請書は、当協会ホームページに掲載致します。

- ・当協会ホームページ: <http://tennis-fta.sakura.ne.jp>

※重要※

市民大会(個人戦・団体戦)に参加できるのは、船橋市に在住、在勤、在学の方となります。

但し、上記に関わらず、下記に該当する人は、市民大会に参加できます。

加盟団体登録済みで市内にテニスコートを有する民間のテニスクラブの会員
